

平成26年度事務事業評価調書
(平成27年度以降の事業実施に関する評価)

No 31

【1.事業内容】

				前年2次評価結果			
事務事業名		小学校管理事業		担当部課名	教育部 教育総務課		
				評価者名	教育部次長 三和 清春		
総合計画	基本目標	03 学ぶところと元気な体を育むまちづくり		予算科目	款	10 教育費	
	目標	20 子どもの個性を伸ばし育む教育環境を充実します			項	2 小学校費	
	主要施策				目	1 学校管理費	
個別計画	☒ 有 ☐ 無	名称	恵庭市学校教育基本方針		事業	1 学校管理費	
開始年度			完了(終了)年度	年度	補助事業名		
根拠法令、条例、規則、要綱等		日本国憲法、教育基本法				事務事業の性格	義務的事業
事業目的		人格の形成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期する。					
事業の経緯		明治20年に開校した恵庭小学校に始まり、現在は計8校の小学校が運営されている。					
事業概要		小学校における、より優良な学習環境とより健全な学校運営を確保し、健全な子どもたちを育成する。(通常の消耗品購入、教材等備品整備、警備委託、施設維持管理等)					
現況と課題		児童の学力向上は、言うまでも無く、健全な心身の育成、ふるさと教育、英語教育など歴史上経験無いほど多くを学校に求められており、人材的にも経費的にも対応に苦慮している状況である。 全てが満足に措置されていない中で、教職員などと一体的に一層自己研鑽に努め、限られた資源を最大限に活用しなければならない。					

【2. 年間経費等推移】

(単位:千円)

区 分		23年度決算	24年度決算	25年度決見	26年度予算	27年度予算
①	事業費 (千円)	148,487	146,189	132,018	127,453	127,453
②	共済費・賃金	14,314	14,178	10,850	10,831	10,831
	需用費	98,802	85,715	87,461	89,470	89,470
	役務費	6,199	6,180	5,327	5,412	5,412
	委託費	2,461	2,370	2,461	3,233	3,233
	使用料・賃借料	6,047	5,562	2,900	2,867	2,867
	原材料費	632	184	417	272	272
	備品購入費	20,032	32,000	22,602	15,368	15,368
③	人件費 (千円)	-	-	-	-	-
④	職 員 分 (1人当たり給与費6,313千円) (人工)					
⑤	超 勤 分 (実績) (千円)					
⑥	臨時職員分 (実績) (千円)					
⑦	年間経費 (千円)	148,487	146,189	132,018	127,453	127,453
⑧	国支出金 (千円)					
⑨	道支出金 (千円)					
⑩	使用料・手数料 (千円)					
⑪	恵庭市年間負担額 (千円)	148,487	146,189	132,018	127,453	127,453
⑫	受益者負担率 (⑩/⑦) %	-	-	-	-	-

【3. 項目別評価】

事業名 小学校管理事業

1. 目標達成度

指標名			単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
指標1	全児童数	目標④	人	4,014	3,935	3,910	3,891	3,869
		実績⑤	人	4,014	3,935	3,910		
		達成率⑥/④	%	100.0	100.0	100.0		
		結果		普通	普通	普通		
指標2	小学校全学級数	目標④	級	142	145	144	144	144
		実績⑤	級	142	145	144		
		達成率⑥/④	%	100.0	100.0	100.0		
		結果		普通	普通	普通		

2. 効率性

	区 分	単位	23年度	24年度	25年度
①	児童数	人	4,014	3,935	3,910
②	年間経費(事業費及び人件費の合計)	千円	148,487	146,189	132,018
③	単位あたり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	36,992	37,151	33,764
④	単位あたり経費変動率	%		0.43	-9.12
	結 果			悪くなった	変わらない

3. 必要性

ニーズ把握	実施の有無	有	実施時期(直近)	平成24年3月
	実施方法	学校教育あり方検討委員会		
	実施結果	現状を継続		

4. 代替性

類似事業の有無	無	国・道	事業名	
	無	部内	事業名	
	無	他部	事業名	

5. 妥当性

実施主体	市以外の実施について	教育基本法に基くもの
継続実施	実施を止める場合の問題点	地域活動、街づくり計画と密接な関係があり
施策目的の手段	施策への貢献度合	生きる力の育成
公平性	特定の受益者に偏っていないか 受益者負担は妥当か	
近隣他都市又は類似団体の実施状況	恵庭市はコンパクトシティであるが、過疎地など、市町村の状況によっては統廃合の事例がある。	

【4. 1次評価結果】

担当課意見		
27年度以降の検討	拡大の見込	恵庭市学校教育基本方針で、第2編 学校教育環境整備方針 I 学校適正配置 2小中学校の適正配置 の中で、「現在恵庭市における小中学校はそれぞれ、学校の歴史や地域性、保護者のニーズ、街づくり計画との関係の中で適正に配置されていますので、今後もこの配置を継続します。」としている。 教育環境整備は、時代に即した対応が必要である。
財政課意見		
27年度以降の検討	統合可能	学校の統廃合については、学校教育基本方針にて示していると思われるが、学校によって学級数が6～29とばらつきが大きく、最新の情報(今後の児童数の推移等)と財政状況を踏まえて再検討が必要と史料。今後のICT化等の設備投資等により、費用増大が見込まれるのであれば、尚更統合が必要となる。

【5. 2次評価】

2次評価	今後の推進方針	コメント
	評価者名	行政改革推進専門部会(第1分科会)
	☐ 統合 ☐ 収支改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止 ☒ 現行どおり ☐ 拡大の見込	学校教育基本方針に示されたとおりに進めていただきたい。

平成26年度事務事業評価調査
(平成27年度以降の事業実施に関する評価)

No 32

【1.事業内容】

				前年2次評価結果		No 32		
事務事業名			学校スケートリンク設営事業			担当部課名 教育部 教育総務課		
						評価者名 教育部次長 三和 清春		
総合計画	基本目標	03 学ぶところと元気な体を育むまちづくり				予算科目	款	10 教育費
	目 標	20 子どもの個性を伸ばし育む教育環境を充実します					項	2 小学校費
	主要施策	02 学校教育の充実					目	2 教育振興費
				事業	2 スケートリンク設営費			
個別計画		□有 ■無		名称				
開始年度		平成25年度		完了(終了)年度		年度		
補助事業名								
根拠法令、条例、規則、要綱等		学習指導要領					事務事業の性格	義務的事業
事業目的		スケートリンクをグラウンドに設営、または市営リンクまでの交通手段としてバスを運行し、小学校児童の冬季間体力づくりを行っている。						
事業の経緯		学校のスケートリンクは、地域の少年団活動が盛んなころ、学校やPTAが一体となって管理運営していた。しかし、学校やPTAの負担が大きいのことで、リンク造成から管理を全て委託に切り替えて現在に至っている。市営リンクは施設の有効活用の観点でバスの運行で対応。						
事業概要		和光小、若草小にはグラウンドにスケートリンクを造成し、維持管理を行っている。また恵庭小、柏小においては、市営スケートリンクでの授業のためにバスにて移動をしている。						
現況と課題		和光小、若草小はグラウンドにスケートリンク造成を業者に委託し、造成後の除雪・散水等の維持管理についてはPTA、教職員が行っていたが、25年度から維持管理も委託とすることで、父母、教職員、児童の負担の軽減につながった。一方恵庭小、柏小ではバスを利用し市営リンクでスケート授業を行っている。なお島松小学校は徒歩で市営リンクで実施。 効果としては、冬期間の子どもの体力の向上や地域に根付いたスケート文化の継承が図られている。課題としては、天候に左右されることや、リンク造成委託費やバス運行委託費が高額となっている。特にバスの委託費は今後も高騰(外国人の観光時期)する可能性がある。						

【2. 年間経費等推移】

(単位:千円)

区 分		23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度予算
①	事業費 (千円)	600	600	7,278	8,417	8,417
	② 委託費			7,278	8,417	8,417
	補助金 2校	600	600			
③	人件費 (千円)	631	631	631	631	631
④	職 員 分 (1人当たり給与費6,313千円) (人工)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
⑤	超 勤 分 (実績) (千円)					
⑥	臨時職員分 (実績) (千円)					
⑦	年間経費 (千円)	1,231	1,231	7,909	9,048	9,048
⑧	国支出金 (千円)					
⑨	道支出金 (千円)					
⑩	使用料・手数料 (千円)					
⑪	恵庭市年間負担額 (千円)	1,231	1,231	7,909	9,048	9,048
⑫	受益者負担率 (⑩/⑦) %	-	-	-	-	-

【3. 項目別評価】

事業名 学校スケートリンク設営事業

1. 目標達成度

指標名			単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
指標1	スケート授業、地域開放人数	目標㉔	人	4,014	3,935	3,910	3,891	3,891
		実績㉕	人	4,014	3,935	3,910		
		達成率㉖/㉔	%	100.0	100.0	100.0		
		結果		普通	普通	普通		
指標2	送迎バス延べ台数	目標㉔	台	142	145	144	144	144
		実績㉕	台	142	145	144		
		達成率㉖/㉔	%	100.0	100.0	100.0		
		結果		普通	普通	普通		

2. 効率性

区 分		単位	23年度	24年度	25年度
①	スケート授業、地域開放人数	人	4,014	3,935	3,910
②	年間経費(事業費及び人件費の合計)	千円	1,231	1,231	7,909
③	単位あたり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	307	313	2,023
④	単位あたり経費変動率	%		2.01	546.46
	結 果			悪くなった	悪くなった

3. 必要性

ニーズ把握	実施の有無	有	実施時期(直近)	平成17年9月
	実施方法	スケートリンク設置学校の意見聴取 (恵庭、島松、柏、若草、和光)		
	実施結果	保護者の多くがスケート授業を希望。教員、保護者からリンクの維持管理は負担が大きく、業者委託を希望する声有り。スキーの実費負担で保護者の理解に数年係る。H21年10月にも市営リンク活用の打合わせ実施。		

4. 代替性

類似事業の有無	無	国・道	事業名	
	有	部内	事業名	スキー授業など
	無	他部	事業名	

5. 妥当性

実施主体	市以外の実施について	市営リンクと同様の扱いで行政
継続実施	実施を止める場合の問題点	地域に根付いたスケートを授業として取り入れているため、地域理解が得られにくい。授業なので、代替の授業を実施しなければならない。
施策目的の手段	施策への貢献度合	子どもの体力づくりと健康な体の育成
公平性	特定の受益者に偏っていないか 受益者負担は妥当か	松恵小: 歩くスキー、恵み野小・恵み野旭小: スキー
近隣他都市又は類似団体の実施状況	調査する。	

【4. 1次評価結果】

担当課意見		
27年度以降の検討	現行どおり	現在の業者委託から地域の町内会へ委託し、委託費を抑えることは可能と思われる。町内会の理解が得られるかが課題。※バス運行も国外からの観光で、あまりにも委託料が高騰した場合は委託などの検討を要する。

財政課意見		
27年度以降の検討	縮小可能	バスの大幅値上げにより自校にリンク造成と市営リンクを利用する場合とで経費の差はなくなっている。人数の多い学校は自校に造成するか学校が管理してくれる学校に造成するなど工夫が必要。またスケートの利用期間が短くなってきており今後もスケートを続けるか検討。

【5. 2次評価】

2次評価	今後の推進方針		コメント
	評価者名		行政改革推進専門部会(第1分科会)
	☐	統合	スキー授業等への移行について検討し、将来的にはスケート授業を続けるかどうか検討されたい。
	☐	収支改善	
	☒	縮小	
	☐	廃止	
☐	現行どおり		
☐	拡大の見込		

平成26年度事務事業評価調査
(平成27年度以降の事業実施に関する評価)

No 33

【1.事業内容】

				前年2次評価結果	
事務事業名			スクールバス管理費		担当部課名 教育部 教育総務課 評価者名 教育部次長 三和 清春
総合計画	基本目標	03 学ぶところと元気な体を育むまちづくり		款	10 教育費
	目 標	20 子どもの個性を伸ばし育む教育環境を充実します		項	2 小学校費
	主要施策	02 学校教育の充実		目	2 教育振興費
個別計画		☐ 有 ☒ 無	名称	事業	3 スクールバス管理費
開始年度		昭和63年度	完了(終了)年度	年度	補助事業名
根拠法令、条例、規則、要綱等		スクールバス運行規程			事務事業の性格 義務的事業
事業目的		市内の小中学校に就学する児童・生徒を対象として、スクールバスを利用した安全な登下校を目的とする。			
事業の経緯		恵庭市保有の管理車両としての運行から、管理会社への委託業務へ。※学校統廃合等の経緯のある地域の児童生徒の支援並びに特別支援学級の拠点校方式による通学の手段の確保を図っている。(JR路線バス廃止や和光小学校増設に伴う通学路の危険回避対策を含む)。			
事業概要		交通手段のない遠距離地域で通学距離が児童の場合4キロメートル以上、生徒の場合6キロメートル以上のもの並びに心身に障害のある児童・生徒及び保護者等を対象としてスクールバスを運行。バス会社との委託業務、保護者及び学校、バス会社との登下校時間の調整(定例業務)。登下校時間外の目的外使用の審査・許可。			
現況と課題		市で管理するバスの老朽化が著しく、それに付随する修繕、車検にかかる費用が増大している。また特別支援学級の全校開設に伴い、利用者の増加が見込まれる。 各学校の始業時間に間に合うように登校させなければならない、また登下校の乗車時間を縮減し円滑な運行を図る必要があるためバスの大小は考慮するが、一定の台数が必要となる。 特別支援学級の肢体不自由の子どもが入学した場合は、増車(ワゴンなど)の可能性がある。 ※バスの内訳 平成23年度 バス 7台、ワゴン 1台 平成24年度 バス 8台、ワゴン 2台 平成25年度 バス 9台、ワゴン 2台 ※ワゴンは、特別支援の肢体不自由で別として随時対応			

【2. 年間経費等推移】

(単位:千円)

区 分		23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度予算
①	事業費 (千円)	30,449	39,634	43,166	46,140	46,140
②	役務費	112	117	120	125	125
	需用費	5,971	7,053	6,060	7,550	7,550
	委託料	24,130	32,066	36,675	38,141	38,141
	その他	236	398	311	324	324
③	人件費 (千円)	1,894	1,894	1,894	1,894	1,894
④	職 員 分 (1人当たり給与費6,313千円) (人工)	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
⑤	超 勤 分 (実績) (千円)					
⑥	臨時職員分 (実績) (千円)					
⑦	年間経費 (千円)	32,343	41,528	45,060	48,034	48,034
⑧	国支出金 (千円)					
⑨	道支出金 (千円)					
⑩	使用料・手数料 (千円)					
⑪	恵庭市年間負担額 (千円)	32,343	41,528	45,060	48,034	48,034
⑫	受益者負担率 (⑩/⑦) %	-	-	-	-	-

【3. 項目別評価】

事業名 スクールバス管理費

1. 目標達成度

指標名		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
指標1	スクールバス台数	目標④	台	8	10	11	11
		実績⑤	台	8	10	10	
		達成率⑥/④	%	100.0	100.0	90.9	
		結果		普通	普通	普通	
指標2	利用児童生徒数(希望者実数) 35週×5日=175日	目標④	人	449	462	476	483
		実績⑤	人	449	462	476	
		達成率⑥/④	%	100.0	100.0	100.0	
		結果		普通	普通	普通	

2. 効率性

	区 分	単位	23年度	24年度	25年度
①	スクールバス台数	件	8	10	11
②	年間経費(事業費及び人件費の合計)	千円	32,343	41,528	45,060
③	単位あたり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	4,042,863	4,152,790	4,096,355
④	単位あたり経費変動率	%		2.72	-1.36
	結 果			悪くなった	変わらない

3. 必要性

ニーズ把握	実施の有無	有	実施時期(直近)	平成26年3月
	実施方法	学校へ取りまとめ依頼(毎年実施)		
	実施結果	次年度利用人数の把握、現状11台で対応可能と判断(ワゴン2を含む)		

4. 代替性

類似事業の有無	無	国・道	事業名	
	無	部内	事業名	
	有	他部	事業名	福祉バス

5. 妥当性

実施主体	市以外の実施について	通学の安全確保・支援は行政
継続実施	実施を止める場合の問題点	学ぶ環境が悪化
施策目的の手段	施策への貢献度合	児童生徒の負担軽減
公平性	特定の受益者に偏っていないか 受益者負担は妥当か	対象者は基準に沿った認定を行う
近隣他都市又は類似団体の実施状況	調査する。	

【4. 1次評価結果】

担当課意見		
27年度以降の検討	現行どおり	和光小通学路の整備後には、スクールバス運行は廃止予定であるが、地域から継続の声あり。特別支援学級の全校配置に伴い、支援の必要な児童生徒は本来校区(近く)に通学するため、徐々に縮小の可能性は考えられるが、その児童の状況によるため、毎年不確定要素有り。

財政課意見		
27年度以降の検討	縮小可能	基線整備終了後は、従来どおりの対応とし、保護者説明を十分行うこと。特別支援が必要となった場合は別途検討。特別支援学級に関するバスは、26年度中に中型バス借り上げをタクシー等の代替手段を検討こと。松恵小学校のスクールバスの見直し縮小を検討のこと。

【5. 2次評価】

2次評価	今後の推進方針	コメント
	評価者名	行政改革推進専門部会(第1分科会)
	☐ 統合	本来の運行基準を遵守され、縮小を検討されたい。
	☐ 収支改善	
	☒ 縮小	
	☐ 廃止	
	☐ 現行どおり	
	☐ 拡大の見込	

平成26年度事務事業評価調書
(平成27年度以降の事業実施に関する評価)

No 34

【1.事業内容】

				前年2次評価結果		No 34	
事務事業名			英語教育地域人材活用事業			担当部課名	
						教育部 教育総務課	
						評価者名	
						教育部次長 三和 清春	
総合計画	基本目標	03 学ぶところと元気な体を育むまちづくり				予算科目	款
	目 標	20 子どもの個性を伸ばし育む教育環境を充実します					項
	主要施策	02 学校教育の充実					目
					事業		
個別計画		☐ 有 ☒ 無	名称				
開始年度		平成22年度		完了(終了)年度	年度		
補助事業名							
根拠法令、条例、規則、要綱等		学習指導要領					事務事業の性格
							任意的事業
事業目的		小学校学習指導要領(第4章 外国語活動 第3指導計画の作成と内容の取扱い1-(5)に基く適切な授業の実施を図る。					
事業の経緯		平成20年度から市内4校の小学校で総合学習の時間を使った外国語の授業が試行、平成22年度から本事業として開始、平成23年度から指導要領本実施。(移行措置期間)					
事業概要		新学習指導要領により示された小学校5・6年生で必修化された外国語活動について、指導要領に沿った指導体制で授業を実施する。					
現況と課題		文科省が対象学年を小学3年生から引き下げ、小学5～6年生の外国語活動を現状の領域から教科とし、その授業も週1回から週3回に拡大するなどの方針を固めたことから、平成32年の本実施による専任教諭の配置がなされるまでは、現在より拡充した状況でネイティブスピーカー若しくは、それに準じる体制での指導の確立に努める必要がある。しかし、教科化が予定されている5・6年生だけを考えても週の時間数が3倍となることが予定されているため、ALTなどの増員を含めて対応を検討する必要がある。					

【2. 年間経費等推移】

(単位:千円)

区 分		23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度予算
①	事業費 (千円)	492	864	964	964	964
	② 委託料	492	864	964	964	964
③	人件費 (千円)	631	631	631	631	631
	④ 職 員 分 (1人当たり給与費6,313千円) (人工)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	⑤ 超 勤 分 (実績) (千円)					
	⑥ 臨時職員分 (実績) (千円)					
⑦	年間経費 (千円)	1,123	1,495	1,595	1,595	1,595
⑧	国支出金 (千円)					
⑨	道支出金 (千円)					
⑩	使用料・手数料 (千円)					
⑪	恵庭市年間負担額 (千円)	1,123	1,495	1,595	1,595	1,595
⑫	受益者負担率 (⑩/⑦) %	-	-	-	-	-

【3. 項目別評価】

事業名 英語教育地域人材活用事業

1. 目標達成度

指標名		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
指標1	英語授業下の人材活用(授業数の50%) コマ＝授業数	目標④	コマ	718	770	735	735
		実績⑤	コマ	147	297	-	-
		達成率⑥/④	%	20.5	38.6		
		結果		悪い	悪い		
指標2		目標④	円				
		実績⑤	円				
		達成率⑥/④	%				
		結果					

2. 効率性

	区 分	単位	23年度	24年度	25年度
①	英語授業下の人材活用(授業数)	コマ	147	297	
②	年間経費(事業費及び人件費の合計)	千円	1,123	1,495	1,595
③	単位あたり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	7,641	5,035	
④	単位あたり経費変動率	%		-34.11	
	結 果			良くなった	

3. 必要性

ニーズ把握	実施の有無	有	実施時期(直近)	平成26年3月
	実施方法	学校担当教諭と調整会議		
	実施結果	今ある財源で回数の調整		

4. 代替性

類似事業の有無	無	国・道	事業名	
	有	部内	事業名	ALTの活用
	無	他部	事業名	

5. 妥当性

実施主体	市以外の実施について	行政支援
継続実施	実施を止める場合の問題点	学力向上対策であるため、止めることはできない。
施策目的の手段	施策への貢献度合	国際理解やコミュニケーション力の育成。グローバル社会に対応できる人材を育成。
公平性	特定の受益者に偏っていないか 受益者負担は妥当か	学校要望によるため妥当である。
近隣他都市又は類似団体の実施状況	調査する。	

【4. 1次評価結果】

担当課意見		
27年度以降の検討	拡大の見込	大学との連携は、小学校の負担とならないような方法を検討する。 今後、小学校英語が教科として見直される動きがあるため、国の動向を見据えて対応する考え。

財政課意見		
27年度以降の検討	縮小可能	地域によっては人材がいない場合もあり、一律全校で実施すべきことか疑問がある。また本来、英語教育は先生がすべきことであり、経過措置として期間を決めて対応すべきことと史料。今後については、ALTの活用による縮小、経過措置後の廃止も検討。

【5. 2次評価】

2次評価	今後の推進方針	コメント
	評価者名	行政改革推進専門部会(第1分科会)
	☐ 統合	専門的に訓練されたALTの活用について検討されたい。
	☐ 収支改善	
	☒ 縮小	
	☐ 廃止	
	☐ 現行どおり	
	☐ 拡大の見込	

平成26年度事務事業評価調査
(平成27年度以降の事業実施に関する評価)

No 35

【1.事業内容】

				前年2次評価結果			
事務事業名			教員住宅維持管理費			担当部課名 教育部 施設課	
						評価者名 課長 田中 和紀	
総合計画	基本目標	03 学ぶところと元気な体を育むまちづくり				予算科目	10 教育費
	目 標	20 子どもの個性を伸ばし育む教育環境を充実します					1 教育総務費
	主要施策	03 教育環境の充実					2 教職員住宅費
個別計画		☐ 有 ☒ 無	名称			事業	1 教員住宅維持管理費
開始年度		年度	完了(終了)年度	年度	補助事業名		
根拠法令、条例、規則、要綱等						事務事業の性格	任意的事業
事業目的		教員住宅施設の良好な住環境の確保のための維持管理					
事業の経緯		教職員管理者住宅・集合住宅は多くの学校が建設された昭和40年代後半に、民間賃貸住宅の供給不足や道路網の整備状況により、転勤の多い教員に対して良好な居住環境を提供するために整備が行なわれた。管理職住宅については、施設管理上、緊急時の迅速な対応や地域と学校の連携による良好な学校運営の観点から敷地内や学校の近くに建設し供用されている。					
事業概要		管理戸数78戸(管理者住宅26戸 集合住宅4棟52戸) 【事業の経費】 H23年度 4,242千円 修繕工事件数 85件 H24年度 3,356千円 修繕工事件数 74件					
現況と課題		経年劣化による設備・建物の損傷など緊急性を要する修繕が多い。 平成25年2月に教員住宅あり方検討会議の答申内容を踏まえ「恵庭市教員住宅あり方基本方針」を定め、管理者住宅は順次各校2戸から1戸とし、通勤可能範囲を設け自宅からの通勤を認めることとした。また、残存となる管理者住宅については順次改修を進めていく。集合住宅については、恵庭(4号棟)・恵み野・島松の各地区1棟を確保し、恵庭2号棟は将来的に教員住宅としての用途を廃止する方向である。 道路網の整備や公共交通機関の充実により交通アクセスは旧来より大きく改善され、教職員個々の生活スタイルや価値観の多様化などにより集合住宅の入居者数は横ばいやや減少傾向にあり、家賃収入が大きく増となる要素は少ない。また、多くの管理職は自宅を所有しており、管理者住宅との二重世帯による経費負担が大きくなっている。					

【2. 年間経費等推移】

(単位:千円)

区 分		23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度予算
①	事業費 (千円)	4,242	3,356	2,968	2,883	2,883
②	需用費	1,445	1,310	2,279	2,064	2,064
	役務費	79	50	95	81	81
	委託料	150	164	365	169	169
	使用料及び賃借料	6	-	6	5	5
	工事請負費	1,472	1,832	213	554	554
	原材料費	9	-	10	10	10
	公有財産購入費	1,081	-	-	-	-
③	人件費 (千円)	6,313	6,313	5,050	5,050	5,050
④	職 員 分 (1人当たり給与費6,313千円) (人工)	1.0	1.0	0.8	0.8	0.8
⑤	超 勤 分 (実績) (千円)					
⑥	臨時職員分 (実績) (千円)					
⑦	年間経費 (千円)	10,555	9,669	8,018	7,933	7,933
⑧	国支出金 (千円)					
⑨	道支出金 (千円)					
⑩	使用料・手数料 (千円)	14,540	14,527	14,500	12,483	12,483
⑪	恵庭市年間負担額 (千円)	-3,985	-4,858	-6,482	-4,550	-4,550
⑫	受益者負担率 (⑩/⑦) %	137.75	150.24	180.83	157.35	157.35

【3. 項目別評価】

事業名 教員住宅維持管理費

1. 目標達成度

指標名			単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
指標1	教員集合住宅の入居件数	目標㉔	件	42	42	42	32	32
		実績㉕	件	33	32	28		
		達成率㉖/㉔	%	78.6	76.2	66.7		
	※目標値は管理戸数の8割	結果		悪い	悪い	悪い		
指標2		目標㉔	千円					
		実績㉕	千円					
		達成率㉖/㉔	%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!		
		結果		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!		

2. 効率性

	区 分	単位	23年度	24年度	25年度
①	入居件数(集合住宅)	件	33	32	28
②	年間経費(事業費及び人件費の合計)	千円	10,555	9,669	8,018
③	単位あたり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	319,848	302,156	286,371
④	単位あたり経費変動率	%		-5.53	-5.22
	結 果			変わらない	変わらない

3. 必要性

ニーズ把握	実施の有無	有	実施時期(直近)	平成23年
	実施方法	アンケート(教職員全体)		
	実施結果	教員住宅は 必要 74%(理由:転勤が多いため、低家賃で入居が可能 等) 必要ない 20%(理由:個々のニーズに対応するには民間借家がよい 等)		

4. 代替性

類似事業の有無	無	国・道	事業名	教職員が自ら居住する住居を借り受けたときの住居手当(道の教職員給与の基準による)
	無	部内	事業名	
	無	他部	事業名	

5. 妥当性

実施主体	市以外の実施について	教員住宅施設の維持管理は設置・管理者である市の責務
継続実施	実施を止める場合の問題点	適切な管理が行われないと、入居者の安全や生活環境を損なうおそれがある
施策目的の手段	施策への貢献度合	内示から異動までの日数が制限され異動先状況等にも疎いため、住宅を確保することは教育環境の充実につながっている
公平性	特定の受益者に偏っていないか 受益者負担は妥当か	受益者は入居している教職員であるが、その負担は妥当と考える
近隣他都市又は類似団体の実施状況	管内他市でも同様に維持管理している	

【4. 1次評価結果】

担当課意見		
27年度以降の検討	現行どおり	「あり方基本方針」により管理者住宅の管理戸数を減とする計画であるため、事業の縮小は可能であるものの、戸数の多い集合住宅に係る部分の修繕工事や保守委託等は変わるものではないため、現状維持が推測される。

財政課意見		
27年度以降の検討	縮小可能	教員住宅を必要とした当時の状況・背景を調査するとともに、実際に教員が必要としているかも含めて、現時点での必要性について検討を要す。必要がなければ廃止あるいは必要であれば、民間アパートの借上げや家賃補助等による代替策により管理経費の縮小可能と史料

【5. 2次評価】

2次評価	今後の推進方針	コメント
	評価者名	行政改革推進専門部会(第1分科会)
	☐ 統合 ☐ 収支改善 ☒ 縮小 ☐ 廃止 ☐ 現行どおり ☐ 拡大の見込	老朽化の激しい住宅のあり方について今後検討されたい。

平成26年度事務事業評価調書
(平成27年度以降の事業実施に関する評価)

No 36

【1.事業内容】

				前年2次評価結果			
事務事業名			社会教育・文化団体会場使用料助成事業			担当部課名 教育部 社会教育課	
						評価者名 教育部次長 橋場 誠次	
総合計画	基本目標	03 学ぶところと元気な体を育むまちづくり				予算科目	10 教育費
	目 標	24 個性豊かな資質の高い芸術文化を築いていきます					1 教育総務費
	主要施策	01 芸術文化の振興					1 教育委員会費
	個別計画	■有 □無	名称	第3期恵庭市生涯学習基本計画			1 一般事務費
開始年度		平成23年度 完了(終了)年度		平成27年度		補助事業名	
根拠法令、条例、規則、要綱等		■恵庭市民会館条例・施行規則、■恵庭市公民館条例・施行規則、恵庭市公民館使用料の減免基準、■恵庭市夢創館条例・施行規則 ■社会教育振興のため教育委員会が補填する会場使用料の支出基準					事務事業の性格 任意的事業
事業目的		社会教育事業の実施					
事業の経緯		平成12年の公共施設使用料改定において、社会教育振興に係る免除(10割)規定が廃止されたことに伴い、それ以降、会場及び備品使用料について教育委員会が補填してきた。					
事業概要		■会場及び備品借り上げ料金の補填 ※支出対象は次のとおり 1.社会教育事業を行う財政援助団体の会議・全市的催事 2.恵庭市文化協会及びそれに属する連合体の会議・全市的催事 3.郷土芸能保存会、恵庭市公民館分館活動の事務事業					
現況と課題		【現況】 団体に対する使用料補填は平成12年から継続して措置している。 【課題】 補填のあり方については、社会教育・文化・スポーツに関わる内容であり、そういった全領域についての検討が必要となる。					

【2. 年間経費等推移】

(単位:千円)

区 分		23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度予算
①	事業費 (千円)	4,751	5,222	3,939	4,657	4,657
②	使用料及び賃借料(会場借上)	3,805	4,058	3,939	3,697	3,697
	補填額	946	1,164	1,066	960	960
③	人件費 (千円)	631	631	631	631	631
④	職 員 分 (1人当たり給与費6,313千円) (人工)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
⑤	超 勤 分 (実績) (千円)					
⑥	臨時職員分 (実績) (千円)					
⑦	年間経費 (千円)	1,577	1,795	1,697	1,591	1,591
⑧	国支出金 (千円)					
⑨	道支出金 (千円)					
⑩	使用料・手数料 (千円)					
⑪	恵庭市年間負担額 (千円)	1,577	1,795	1,697	1,591	1,591
⑫	受益者負担率 (⑩/⑦) %	-	-	-	-	-

※ 年間係費については、助成事業経費である補填額で算定を行った額で明記しています。

【3. 項目別評価】

事業名 社会教育・文化団体会場使用料助成

1. 目標達成度

指標名		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
指標1	補てん件数	目標④	件	50	50	50	50
		実績⑤	件	55	53	44	
		達成率⑥/④	%	110.0	106.0	88.0	
指標2		結果		良い	良い	普通	
		目標④					
		実績⑤	0				
		達成率⑥/④	%				
		結果					

2. 効率性

区 分		単位	23年度	24年度	25年度
①	補てん件数	件	55	53	44
②	年間経費(事業費及び人件費の合計)	千円	1,577	1,795	1,697
③	単位あたり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	28,673	33,868	38,568
④	単位あたり経費変動率	%		18.12	13.88
結 果				悪くなった	悪くなった

3. 必要性

ニーズ把握	実施の有無	無	実施時期(直近)	
	実施方法			
	実施結果			

4. 代替性

類似事業の有無	無	国・道	事業名	
	無	部内	事業名	
	無	他部	事業名	

5. 妥当性

実施主体	市以外の実施について	なし
継続実施	実施を止める場合の問題点	各団体とも会員数が減少しており、財政的体力が落ちている。さらに会場使用料補填を縮小・廃止した場合、団体の存続にかかわり、郷土芸能や文化活動を保つことが出来ない。
施策目的の手段	施策への貢献度合	郷土芸能の保存・普及や文化活動への支援に寄与している。
公平性	特定の受益者に偏っていないか、受益者負担は妥当か	各団体区分に応じ補填内容や回数を定めており、受益者負担の公平性は保たれていると考える。
近隣他都市又は類似団体の実施状況	今後、調査予定	

【4. 1次評価結果】

担当課意見		
27年度以降の検討	現行どおり	団体に対する使用料補填は、社会教育振興を目的に措置してきたものであり、それを廃止し、団体への負担を与えるとすれば社会教育及び文化振興を阻害する恐れがある。 現行の申し出に基づく補填に代えて、財政援助団体に補助金に含め使用料を交付する方法はあると思われる。 ただし、補助率75%による団体負担が発生することから、個別の団体事情によっては厳しい結果となる。 郷土芸能保存会については、恵庭市の郷土文化保存継承の観点から、従来の補填が妥当と思われる。

財政課意見		
27年度以降の検討	収支改善可能	○使用料については、一般市民・団体が負担しており、また市が認めた団体については減免規定も設けられています。 ○また、補助交付要綱にあるように、市が支援を必要と認めた団体は補助対象となり、すずらん踊り保存会や恵庭岳太鼓保存会には補助金が交付されています。 ○平成12年に公共料金使用料改定において社会環境振興にかかる免除(10割)規定が廃止することに伴う措置として、約13年間補填を続けてきており、見直しが必要なものと思われます。 ○当初の激変緩和措置であるとしても、既に13年が経過しており、今後廃止を視野に再検討が必要なものと思料。

【5. 2次評価】

2次評価	今後の推進方針	コメント
	評価者名	行政改革推進専門部会(第1分科会)
	☐ 統合 ☐ 収支改善 ☒ 縮小 ☐ 廃止 ☐ 現行どおり ☐ 拡大の見込	消費税10%に伴う使用料改定の際に、補填のあり方について検討されたい。

平成26年度事務事業評価調査
(平成27年度以降の事業実施に関する評価)

No 37

【1.事業内容】

前年2次評価結果				
事務事業名		青少年研修センター管理事業		担当部課名
				教育部 社会教育課
				評価者名
				教育部次長 橋場 誠次
総合計画	基本目標	03 学ぶところと元気な体を育むまちづくり	予算科目	款
	目 標	22 いつでも・どこでも・だれでも学習できる環境づくりを進めます		項
	主要施策	01 学習機会の充実		目
	個別計画	■有 □無 名称 第3期恵庭市生涯学習基本計画		事業
開始年度		平成23年度	完了(終了)年度	平成27年度
補助事業名				
根拠法令、条例、規則、要綱等				事務事業の性格
				任意的事業
事業目的		「子どもの頃の様々な体験は豊かな人生の基盤」となることから、研修センター主催の各種事業の実施や、各種スポーツや体験等を実施する団体に対し、市内では唯一宿泊施設や研修機能の提供をし、青少年の健全育成等を図るとともに、生涯学習活動の推進に資することを目的としている。		
事業の経緯		昭和42年、一部事務組合が設立され「恵庭青年の家」開所。平成16年、組合の解散後、青少年研修センターとして再スタート。その後、平成24年度までは北海道から社会教育主事が派遣され研修センター事業を担ってきたが、平成25年度、その引き上げに伴い社会教育課が各種事業を展開している。その中で地域との連携を重視し新たな事業に取り組んでいる。		
事業概要		社会教育事業の中で重複しないように調整をし、更にセンターの持つ宿泊機能などを活かした事業に特化して実施。平成25年度から、これまでの「研修センター事業」を「子ども塾事業」として再編し、宿泊を伴うものについては研修センターを利用している。その他は公民館や夢創館などと住み分けを行いながら社会教育課全体で取り組んでいる。 なお、研修センターの利用状況は、安価な利用料金や周辺施設、交通の利便性などの関係から、市外からの利用が多く、ここ数年は利用者全体の2/3を超えている。		
現況と課題		社会教育課が実施している「子ども塾」事業は、ほぼすべての事業において定員を超えた申し込みがあり、抽選等により対応している。しかし、内容によっては民間(市民)や他の機関でも同様の事業が見受けられることから、社会教育行政として提供すべき事業内容を精査する必要がある。 また、施設は建設後40年以上経過し老朽化が著しく、また構造体であるブロック造の耐震基準も示されていない。このことから指定管理者制度への移行も難しく、今後はセンターそのものの存廃を含め検討が必要な時期にきている。		

【2. 年間経費等推移】

(単位:千円)

区 分		23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度予算
① 事業費	(千円)	21,383	23,227	20,600	23,335	23,330
	② 職員手当・共済費・賃金・報償費・旅費	4,530	5,913	7,600	7,696	7,700
	需用費	3,583	4,345	4,700	5,044	5,000
	役務費	1,022	1,052	850	1,017	1,000
	委託料	10,311	8,909	7,000	8,677	8,700
	使用料及び賃借料・原材料費	779	2,761	400	496	500
	工事請負費・備品購入費	1,138	218	30	376	400
	負担金補助及び交付金 他	20	29	20	29	30
	③ 人件費	15,783	9,470	3,157	3,157	3,157
④ 職員分 (1人当たり給与費6,313千円)	(人工)	2.5	1.5	0.5	0.5	0.5
	⑤ 超 勤 分 (実績)	(千円)				
	⑥ 臨時職員分 (実績)	(千円)				
⑦ 年間経費		37,166	32,697	23,757	26,492	26,487
⑧ 国支出金		(千円)				
⑨ 道支出金		(千円)				
⑩ 使用料・手数料		(千円)	11,673	11,877	12,090	11,689
⑪ 恵庭市年間負担額		(千円)	25,493	20,820	11,667	14,803
⑫ 受益者負担率 (⑩/⑦)		%	31.41	36.32	50.89	44.12

【3. 項目別評価】

事業名 青少年研修センター管理事業

1. 目標達成度

指標名		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
指標 1	青少年研修センター利用延べ件数	目標④	件	10,000	10,000	10,000	10,000
		実績⑤	件	9,541	9,591	9,500	
		達成率⑥/④	%	95.4	95.9	95.0	
指標 2		結果		普通	普通	普通	
		目標④					
		実績⑤	0				
		達成率⑥/④	%				
		結果					

2. 効率性

区 分		単位	23年度	24年度	25年度
①	青少年研修センター利用延べ件数	件	9,541	9,591	9,500
②	年間経費(事業費及び人件費の合計)	千円	37,166	32,697	23,757
③	単位あたり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	3,895	3,409	2,501
④	単位あたり経費変動率	%		-12.48	-26.65
結 果				良くなった	良くなった

3. 必要性

ニーズ把握	実施の有無	無	実施時期(直近)
	実施方法		
	実施結果		

4. 代替性

類似事業の有無	有	国・道	事業名	青少年を対象とした社会教育に関する体験活動施設の道内の状況は、平成26年度は国立2箇所・道立6箇所・市町村立等が8箇所となっている。施設の自主事業は施設ごとに大きな差がある。
	有	部内	事業名	部内においても社会教育施設で、施設の特色を活かした事業を実施しているが、近年は施設間連携の事業も取り組んでいる。
	有	他部	事業名	法改正により、社会教育部門は市長部局に置くことが出来るようになったことから、今後の課題は全庁的な連携を模索する必要がある。

5. 妥当性

実施主体	市以外の実施について	可能性としてはNPOや指定管理者制度も考えられるが、教育行政として社会教育事業の方向性を真剣に検討する時期に来ている。
継続実施	実施を止める場合の問題点	現在の教育の問題点は、とにかく様々な体験活動が不足したまま成長することにより、様々な物事への対応や多様性のある判断が不足するなど、きわめて深刻な状況である。
施策目的の手段	施策への貢献度合	教育の効果は直ぐに見えるものではないが、これらの体験活動は子ども達にとって非常に有効と思われる。
公平性	特定の受益者に偏っていないか 受益者負担は妥当か	事業参加者には一定の負担をいただいており、受益者負担は適正と思われる。
近隣他都市又は類似団体の実施状況	4. 代替性のところで記載したとおり、道内にこのような施設が存在しない訳ではない。現在の施設を有効利用するには、今後市内の社会教育団体に如何に活用願うか、また、市外利用者(道外もリピーターがいる)にガーデニング等「恵庭」のまちづくりなど、情報発信をしていくことも重要と考える。	

【4. 1次評価結果】

担当課意見		
27年度以降の検討	現行どおり	現行どおりとなっているが、時代の変化を把握し恵庭の子どもたちに必要な「体験活動」を的確に捉え、適宜事業内容を組み替えるなど工夫しながら事業効果を高めるよう尽力したい。

財政課意見		
27年度以降の検討	廃止可能	○道や管内市町村と一部事務組合を設立した恵庭青年の家が前身。一部事務組合の解散後、建物の有効利用も含めて青少年研修センター事業がスタート。建物の老朽化は著しく、耐震性にも不安が残る。今後も活用を続ける場合は、耐震改修や設備更新に多額の費用負担が生じる。研修センター事業のメインである宿泊研修を行う場所の提供は、RBPセンタービルの利用(利用料の補填)などによって可能で、施設の維持管理経費の削減につながる。センターの立地場所は駒場地区の住民の利用に好適地であることから、例えば同地区の集会施設建設のタイミングや様々な検討を加えて今後について考えてはどうか。○駒場町内会も地域会館として利用する(使用料を補助)※体育館と一体として検討→体育館があるから利用多い。○利用料の見直しによる収支改善検討→収支改善可能○宿泊は市内20%、市外80%と市外中心。行事等なければ市民が宿泊することはほとんどない。また、学校単位で受入れる程の規模も無い。ソフト事業も少なくなってきた。宿泊施設としての必要性を再検討する必要がある。

【5. 2次評価】

2 次 評 価	今後の推進方針		コメント
	評価者名		行政改革推進専門部会(第1分科会)
	☐	統合	現時点では市内利用者の増を図るなど稼働率向上にむけた事業の見直しとし、耐震化について一定の目処が付いた段階でセンターの存廃について検討すべきである。
	☒	収支改善	
	☐	縮小	
	☐	廃止	
☐	現行どおり		
☐	拡大の見込		

平成26年度事務事業評価調書
(平成27年度以降の事業実施に関する評価)

No 38

【1.事業内容】

前年2次評価結果			
事務事業名		担当部課名	教育部 スポーツ課
		評価者名	課長 平 隆 宣
総合計画	基本目標	03 学ぶところと元気な体を育むまちづくり	款 10 教育費
	目 標	26 さまざまなスポーツに誰もが参加できる環境づくりを進めます	項 5 保健体育費
	主要施策	03 スポーツ環境の整備充実	目 2 体育振興費
	個別計画	■有 □無 名称 恵庭市スポーツ振興基本計画	事業 4 学校開放運営費
開始年度		23 年度 完了(終了)年度 32 年度	補助事業名
根拠法令、条例、規則、要綱等		社会教育法、スポーツ基本法(平成23年法律第78号)、スポーツ基本計画(平成24年3月)	事務事業の性格 任意的事業
事業目的		スポーツ少年団、地域スポーツクラブの活動の場を提供することにより、地域スポーツの普及・振興を図る。	
事業の経緯		社会教育法第44条において「学校教育上支障がないと認める限り、その管理する学校の施設を社会教育のための利用に供するように努めなければならない」が、根拠法令となっている。	
事業概要		年間を通して、小学校(8校)、中学校(3校)計13校全てを学校教育に支障のない範囲で、月曜日～土曜日の夜間希望団体に開放している。 使用料 一般:1時間当たり300円、小・中学生:1時間当たり150円	
現況と課題		市民の身近な施設として学校の体育館を活動拠点として、さまざまなスポーツ活動が実践されている。 毎年3月に利用希望団体の調整会議を開催しているが、最近ではバスケットボールやフットサルの新規サークルが増加傾向にあり、利用調整が困難な状況が続いており、子どもの活動を優先して割り当てしているが、今後、利用希望が重複する場合は抽選等により割り振りすることも検討しなければならない時期にきている。 また、学校の体育館に管理人が常駐して管理するスペースがないことと、長年無料で開放してきた経緯があることから、平成21年度からの有料化に際し使用料を低額に設定するため、施設の鍵の管理は各利用団体が引き管理人は利用後の点検業務のみを行う委託契約としていることから、十分な管理体制には至っていない。	

【2.年間経費等推移】

(単位:千円)

区 分		23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度予算
①	事業費 (千円)	1,937	2,191	1,935	1,937	1,937
②	需用費	99	424	134	297	297
	委託料	1,512	1,505	1,522	1,588	1,588
	備品購入費	326	262	279	52	52
③	人件費 (千円)	1,263	1,263	1,263	1,263	1,263
④	職 員 分 (1人当たり給与費6,313千円) (人工)	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
⑤	超 勤 分 (実績) (千円)					
⑥	臨時職員分 (実績) (千円)					
⑦	年間経費 (千円)	3,200	3,454	3,198	3,200	3,200
⑧	国支出金 (千円)					
⑨	道支出金 (千円)					
⑩	使用料・手数料 (千円)	1,645	1,589	1,652	1,596	1,596
⑪	恵庭市年間負担額 (千円)	1,555	1,865	1,546	1,604	1,604
⑫	受益者負担率 (⑩/⑦) %	51.41	46.01	51.66	49.88	49.88

【3. 項目別評価】

事業名 学校開放事業

1. 目標達成度

指標名		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
指標1	利用団体数	目標④	団体	150	150	150	150
		実績⑤	団体	148	143	113	
		達成率⑥/④	%	98.7	95.3	75.3	
指標2		結果		普通	普通	悪い	
		目標④					
		実績⑤	0				
		達成率⑥/④	%				
		結果					

2. 効率性

区 分		単位	23年度	24年度	25年度
①	利用団体数	団体	148	143	113
②	年間経費(事業費及び人件費の合計)	千円	3,200	3,454	3,198
③	単位あたり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	21,619	24,151	28,297
④	単位あたり経費変動率	%		11.71	17.17
結 果				悪くなった	悪くなった

3. 必要性

ニーズ把握	実施の有無	有	実施時期(直近)	平成21年7月14日～7月31日
	実施方法	①市民16歳以上 ②標本数 2,000人 ③層化3段無作為抽出法		
	実施結果	質問 21項目 有効回収率(率) 916人(45.8%) ・恵庭市のスポーツを振興させるための重点課題と、あなたは何に取り組むべきだとお考えですか？ 利用しやすい施設運営 395 43.1%		

4. 代替性

類似事業の有無	無	国・道	事業名	
	無	部内	事業名	
	無	他部	事業名	

5. 妥当性

実施主体	市以外の実施について	なし
継続実施	実施を止める場合の問題点	スポーツ活動ができない団体が多数出てくる。主要施策である「スポーツ環境の整備」に反する
施策目的の手段	施策への貢献度合	生涯スポーツの推進、青少年の健全育成、体力の維持・生活習慣病の予防などに貢献している
公平性	特定の受益者に偏っていないか 受益者負担は妥当か	利用しやすい料金体系としており妥当と考えている。
近隣他都市又は類似団体の実施状況	調査中	

【4. 1次評価結果】

担当課意見		
27年度以降の検討	現行どおり	事業を縮小、または廃止した場合、市民のスポーツ活動の場が無くなることにより、スポーツ振興に支障をきたす。
財政課意見		
27年度以降の検討	収支改善可能	・「学校の裁量」で開放することは、他の利用団体との公平性を欠くのではないかと。そうした開放が日常的に行われているのであれば、規則を改めるなど適正な使用だと担保できるようにすべき。(そもそも学校教育以外の利用に裁量の範囲で予算を使って良いのか?) ・利用料の見直しによる収支改善可能。

【5. 2次評価】

2次評価	今後の推進方針	コメント
	評価者名	行政改革推進専門部会(第1分科会)
	☐ 統合	利用料金の見直しによる収支改善を検討願いたい。
	☒ 収支改善	
	☐ 縮小	
	☐ 廃止	
	☐ 現行どおり	
	☐ 拡大の見込	

平成26年度事務事業評価調書
(平成27年度以降の事業実施に関する評価)

No 39

【1.事業内容】

事務事業名				前年2次評価結果	
高校プール開放事業				担当部課名	教育部 スポーツ課
				評価者名	課長 平 隆 宣
総合計画	基本目標	03 学ぶところと元気な体を育むまちづくり			款 10 教育費
	目 標	26 さまざまなスポーツに誰もが参加できる環境づくりを進めます			項 5 保健体育費
	主要施策	03 スポーツ環境の整備充実			目 2 体育振興費
	個別計画	■有 □無	名称	恵庭市スポーツ振興基本計画	
開始年度		21 年度	完了(終了)年度	32 年度	補助事業名
根拠法令、条例、規則、要綱等		スポーツ基本法(平成23年法律第78号)、スポーツ基本計画(平成24年3月)			
		事務事業の性格 任意的事業			
事業目的		市民の健康・体力づくりの推進			
事業の経緯		北海道恵庭南高等学校が水泳プールを改築するにあたり、地域にも開放することを前提として設置したことを受け、平成21年度より6月～9月の間の土・日・祝祭日に教育委員会が借受け、市民に開放している。			
事業概要		開放日は、市臨時的任用職員2名体制で管理に当たっている。 利用者を拡大する方策として、8回程度民間水泳クラブのインストラクターによる「初心者水泳教室」を開催し、受講者の人数は多くないものの大変好評を博しており、今後受講者が増加することに期待をしている。			
現況と課題		市内には、各小学校に併設する形で市民水泳プール8箇所が設置されているが、いずれも安全管理上から水深が80cm程度としていることから、一般市民(大人)の方々が利用するには児童により混雑していることと、水深が浅く利用しにくいことから高校生以上を対象に、北海道恵庭南高等学校の水泳プールを借受け、市民に開放している。 温水プールの建設を希望する市民の声は、少数意見ではあるが聞こえてくるが、恵庭南高校プールの一般開放期間の利用者数をみていると、市民ニーズの高さが見えてこない。 場所が市街地から離れている・公道から奥にあり見えない・公共交通機関が使いにくいなどの理由は考えられるが、今後さらにPRに努め北海道の短い夏の、市民の健康・体力づくりの場の提供に努めていきたい。			

【2.年間経費等推移】

(単位:千円)

区 分		23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度予算
①	事業費 (千円)	948	920	900	1,022	1,022
②	臨時職員賃金	-	225	417	524	524
	報償費・報償金	135	135	-	-	-
	需用費	264	227	219	214	214
	役務費	21	21	21	24	24
	委託費	473	258	189	191	191
	使用料及び賃借料	55	54	54	69	69
③	人件費 (千円)	631	631	631	631	631
④	職 員 分 (1人当たり給与費6,313千円) (人工)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
⑤	超 勤 分 (実績) (千円)					
⑥	臨時職員分 (実績) (千円)					
⑦	年間経費 (千円)	1,579	1,551	1,531	1,653	1,653
⑧	国支出金 (千円)					
⑨	道支出金 (千円)					
⑩	使用料・手数料 (千円)	21	19	22	25	25
⑪	恵庭市年間負担額 (千円)	1,558	1,532	1,509	1,628	1,628
⑫	受益者負担率 (⑩/⑦) %	1.33	1.22	1.44	1.51	1.51

【3. 項目別評価】

事業名 高校プール開放事業

1. 目標達成度

指標名			単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
指標1	利用者数	目標㉔	人	500	550	600	650	700
		実績㉕	人	505	435	405		
		達成率㉖/㉔	%	101.0	79.1	67.5		
		結果		良い	普通	悪い		
指標2	開放日数	目標㉔	日	33	34	33	35	36
		実績㉕	日	33	34	33		
		達成率㉖/㉔	%	100.0	100.0	100.0		
		結果		普通	普通	普通		

2. 効率性

	区 分	単位	23年度	24年度	25年度
①	利用者数	人	505	435	405
②	年間経費(事業費及び人件費の合計)	千円	1,579	1,551	1,531
③	単位あたり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	3,127	3,566	3,781
④	単位あたり経費変動率	%		14.03	6.02
	結 果			悪くなった	悪くなった

3. 必要性

ニーズ把握	実施の有無	有	実施時期(直近)	平成21年7月14日～7月31日
	実施方法	①市民16歳以上 ②標本数 2,000人 ③層化3段無作為抽出法		
	実施結果	質問 21項目 有効回収数(率) 916人(45.8%) ・あなたが今後行ってみたいと思う運動やスポーツは？(現在行っているものも含めて) ①水泳競技 117 12.8%		

4. 代替性

類似事業の有無	無	国・道	事業名	
	無	部内	事業名	
	無	他部	事業名	

5. 妥当性

実施主体	市以外の実施について	民間施設
継続実施	実施を止める場合の問題点	水泳人口と大人が泳げる施設の減少。開設当初の意に反する。
施策目的の手段	施策への貢献度合	大人が泳げるプールとして健康維持及び、夏の暑い時期に涼が得られる。
公平性	特定の受益者に偏っていないか 受益者負担は妥当か	南高校から一時的に借りているプールに、利用料を徴収するのは違和感がある。
近隣他都市又は類似団体の実施状況	調査中	

【4. 1次評価結果】

担当課意見		
27年度以降の検討	現行どおり	施設の建設に当たっては、市長が道議会を通じて陳情した経緯もあると聞いていることから、現時点で縮小・廃止は考えにくい。

財政課意見		
27年度以降の検討	廃止可能	・平成24年度は34日間の開放日に対し、利用者435名であり1日あたり13名程度。 ・温水プール建設要望に対する一定の説明的な役割を担っている面はあるものの、健康・体力づくりの観点からは効果が少ないものと思われる。 ・市内スポーツクラブとの連携も含め、別の方法を検討する等、廃止も視野に検討が必要。廃止可能

【5. 2次評価】

2次評価	今後の推進方針	コメント
	評価者名	行政改革推進専門部会(第1分科会)
	☐ 統合	新たな事業展開により、利用者拡大策について検討願いたい。
	☐ 収支改善	
	☐ 縮小	
	☐ 廃止	
	☒ 現行どおり	
	☐ 拡大の見込	

平成26年度事務事業評価調書
(平成27年度以降の事業実施に関する評価)

No 40

【1.事業内容】

事務事業名		パークゴルフ場管理事業		担当部課名	教育部 スポーツ課		
				評価者名	課長 平 隆 宣		
総合計画	基本目標	03 学ぶところと元気な体を育むまちづくり		予算科目	款	10 教育費	
	目 標	26 さまざまなスポーツに誰もが参加できる環境づくりを進めます			項	5 保健体育費	
	主要施策	03 スポーツ環境の整備充実			目	3 体育施設費	
個別計画		■有 □無	名称	恵庭市スポーツ振興基本計画		事業	5 体育施設管理費
開始年度		23 年度 完了(終了)年度		32 年度		補助事業名	
根拠法令、条例、規則、要綱等		恵庭市体育施設条例、恵庭市体育施設条例施行規則				事務事業の性格	任意的事業
事業目的		「市民の心身の健全な発達及び体育の普及振興」、「利便性の向上、独自性の追及、会計の効率化を図り施設の良好な維持管理と円滑な運営を推進するため」					
事業の経緯		平成18年4月より指定管理者制度を導入(H18年度～H21年度、H22年度～H25年度)し、市営パークゴルフ場6箇所(有料2、無料4)の運営を行っている。					
事業概要		・パーゴルフ場の整備 ・パーゴルフ場施設の運営・管理 ・パーゴルフ場の利用促進					
現況と課題		昨今のパークゴルフを取巻く環境の変化(近隣での大型施設の増加、プレイ人口の減少等)による、本市営パークゴルフ場への影響(利用者の減少、使用料収入の減少)も少なくない。					

【2.年間経費等推移】

(単位:千円)

区 分		23年度決算	24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度予算
①	事業費 (千円)	7,805	7,782	7,773	8,899	8,899
②	委託料	7,805	7,782	7,773	8,899	8,899
③	人件費 (千円)	631	631	1,263	631	631
④	職 員 分 (1人当たり給与費6,313千円) (人工)	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1
⑤	超 勤 分 (実績) (千円)					
⑥	臨時職員分 (実績) (千円)					
⑦	年間経費 (千円)	8,436	8,413	9,036	9,530	9,530
⑧	国支出金 (千円)					
⑨	道支出金 (千円)					
⑩	使用料・手数料 (千円)					
⑪	恵庭市年間負担額 (千円)	8,436	8,413	9,036	9,530	9,530
⑫	受益者負担率 (⑩/⑦) %	-	-	-	-	-

【3. 項目別評価】

事業名 パークゴルフ場管理事業

1. 目標達成度

指標名		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
指標1	パークゴルフ場年間利用者数	目標④	人				
		実績⑤	人	70,310	63,989		
		達成率⑥/④	%				
		結果					
指標2		目標④	円				
		実績⑤	円				
		達成率⑥/④	%				
		結果					

2. 効率性

区 分		単位	23年度	24年度	25年度
①	パークゴルフ場年間利用者数	人	70,310	63,989	調査中
②	年間経費(事業費及び人件費の合計)	千円	8,436	8,413	9,036
③	単位あたり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	120	131	
④	単位あたり経費変動率	%		9.58	
	結 果			悪くなった	

3. 必要性

ニーズ把握	実施の有無	無	実施時期(直近)	
	実施方法			
	実施結果			

4. 代替性

類似事業の有無	無	国・道	事業名	
	無	部内	事業名	
	無	他部	事業名	

5. 妥当性

実施主体	市以外の実施について	民間施設
継続実施	実施を止める場合の問題点	民間施設より利用料金が安価なため、閉鎖すると市内のプレー人口が減少する。
施策目的の手段	施策への貢献度合	特に高齢者の健康維持と社会参加への動機付け。
公平性	特定の受益者に偏っていないか 受益者負担は妥当か	芝の状態や定期的なイベント等、公共施設としての利用料金は妥当である。
近隣他都市又は類似団体の実施状況	調査中	

【4. 1次評価結果】

担当課意見		
27年度以降の検討	現行どおり	平成26年度より指定管理者が変わり、自主事業・若い世代の掘り起こし・PR等により、民間施設へ流出したプレーヤーを呼び込みたいとの意欲があることから、期待したい。

財政課意見		
27年度以降の検討	縮小可能	○パークゴルフ場 ・利用料について、大幅な減少が続いている。回復の見込みが無ければ、需要の変化、民間との競合も勘案し、必要性について検討が必要。縮小・撤退については、民間事業者との連携も含め、スポーツ振興に影響が出ないよう工夫が必要。 ・縮小可能

【5. 2次評価】

2次評価	今後の推進方針	コメント
	評価者名	行政改革推進専門部会(第1分科会)
	☐ 統合	利用実態を調査の上、利用者が少ない施設については、縮小の検討をしていただきたい。
	☐ 収支改善	
	☒ 縮小	
	☐ 廃止	
	☐ 現行どおり	
	☐ 拡大の見込	